

「2022 年 10 月施行の確定拠出年金制度（iDeCo）の改正に関するご案内」

2022 年 10 月からは、企業型確定拠出年金の加入者は iDeCo に加入を認める規約の定めや企業型確定拠出年金の事業主掛金の上限の引き下げがなくても、原則 iDeCo に加入できるようになります。詳しくは、**厚生労働省の Web サイト**をご参照ください。

※厚生労働省の Web サイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kyoshutsu/2020kaisei.html>

1. 企業型確定拠出年金加入者の iDeCo 加入要件の緩和

2022 年 10 月からは、企業型確定拠出年金の加入者は、原則 iDeCo に加入できるようになります。ただし、拠出上限額等が次のとおりである必要があります。

(1) 企業型確定拠出年金の事業主掛金と iDeCo の掛金の拠出上限額

企業型確定拠出年金の加入者の iDeCo の掛金額は、月額 2 万円（確定給付型企业年金にも加入している場合は月額 1.2 万円）、かつ事業主掛金と合算して月額 5.5 万円（同 2.75 万円）の範囲内とすることが必要です。

事業主掛金については、企業型確定拠出年金の記録関連運営管理機関（レコード・キーピング会社）が作成している加入者用ホームページ等で確認ができます。

<第 2 号被保険者（会社員など）>

勤務先の 企業年金 加入状況	—	確定拠出年金のみ	確定拠出年金と 確定給付型企业年金（※）	確定給付型 企業年金 のみ
iDeCo の 拠出限度額	月額 2.3 万円	月額 5.5 万円－ 各月の企業型確定拠出年金 の事業主掛金額 （月額 2 万円を上限）	月額 2.75 万円－ 各月の企業型確定拠出年金 の事業主掛金額 （月額 1.2 万円を上限）	月額 1.2 万円

※ 確定給付型企业年金は、厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金をさします。

（注）掛金額は、5,000 円以上、1,000 円単位となる

<第 2 号被保険者（公務員など）>

勤務先の 企業年金 加入状況	確定拠出年金と 私立学校教職員共済制度（長期）	国家公務員共済組合（長期） 地方公務員共済組合（長期） 私立学校教職員共済制度（長期）
iDeCo の 拠出限度額	月額 2.75 万円－ 各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額 （月額 1.2 万円を上限）	月額 1.2 万円

（注）掛金額は、5,000 円以上、1,000 円単位となる

【ご参考】 各レコード・キーピング会社 加入者用ホームページ

- 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

<https://www.jis-t.ne.jp/dczws000/o3w>

- 日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

<https://www.nrkn.co.jp/rk/login.html>

- SBI ベネフィット・システムズ株式会社

https://www.benefit401k.com/customer/RkDCMember/Common/JP_D_BFKLogin.aspx

- 損保ジャパン DC 証券株式会社

https://www.rk.sjdc.co.jp/RKWEB/RkDCMember/Common/JP_D_BFKLogin.aspx

(2) 企業型確定拠出年金の加入者が iDeCo に加入できないケース

企業型確定拠出年金の加入者が iDeCo へ加入するには、企業型確定拠出年金の事業主掛金が各月拠出となっている必要があります。事業主掛金が年単位拠出（任意に決めた月にまとめて拠出）となっている企業にお勤めの場合、iDeCo に加入することができません。

また、企業型確定拠出年金で加入者掛金を拠出している（マッチング拠出をしている）場合、iDeCo に加入することができません。

詳しくは、お勤めの会社の人事・総務部へご確認ください。

2. その他

企業型確定拠出年金の加入者の方で、今回の法改正により iDeCo にご加入が可能となる方は、2022 年 7 月から iDeCo 加入の事前受付を行っています。ご希望の方は、お近くのろうきんまでお問い合わせください。

労働金庫を今後ともよろしくお願いいたします。

以上